

## 令和 7 年度予算編成方針

本市では、令和 2 年 3 月に「名取市第六次長期総合計画」を策定し、将来像「愛されるふるさと なとり ~共に創る 未来へつなぐ~」の実現に向け、子育て支援の充実や市民との協働、新たなまちづくり、新技術を利活用した行政事務の効率化や市民の利便性向上に資する事業等、これまで数々の施策に取り組んできた。基本計画で設定した成果指標の中には、最終目標値を既に達成した事業もあるが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、計画策定時に想定していたように事業を進めていくことが困難な時期もあった。

基本構想において設定した将来指標のうち、計画中間年である令和 6 年度までの人口増加は見込みより少なく、特に、15 歳未満の年少人口は大幅に見込みを下回る状況にあることから、少子化対策や移住定住の一層の促進を強化する必要がある。この他、国も自治体の取組を強力に推進している DX の進展、脱炭素社会の構築、アフターコロナにおける人流及び物流の活性化といった、当初の計画策定期以降の社会情勢の変化によって生じた新しい行政課題に取り組む必要があることから、現在、基本計画の見直しを行っているところである。

本市の財政状況については、令和 5 年度決算で税収が 127 億 2 千万円余りと 2 年連続で過去最大を更新したが、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が歳出総額の約半分を占め、経常収支比率は 99.2% と高止まりしている。また、高齢化に伴う社会保障関係経費や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る経費の増加が見込まれるなど、中長期的な財政運営については、依然として予断を許さない状況が続いている。

このような厳しい状況の中ではあるが、本市は令和 7 年度から令和 12 年度までの 6 年間を計画期間とする後期基本計画を基に、前述した新しい行政課題に取り組み、持続的に発展するまちの実現を目指していかなければならない。そのため、新しい行政課題を含め全ての事業を対象に「スクラップ・アンド・ビルト」及び「サンセット方式」の考え方を導入し、施策・事業の「選択と集中」を図る

こととする。

このような背景のもと、令和7年度の予算編成にあたっては、「名取市第六次長期総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）」に基づき、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源をこれまで以上に効率的・効果的に活用することを予算編成の基本方針とするので、各部等においては、下記の事項に十分に留意の上、予算要求を行うこと。

## 記

- 1 要求額の積算に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、コスト及び環境負荷の軽減を意識し積算すること。「第七次名取市行財政改革大綱」に基づき事務改善の着実な実施を図るとともに、経費の節減合理化を徹底して進め、事務事業の積極的な整理、統合を図るなど、所管の予算を抜本的に見直すこと。
- 2 新規事業や投資的経費に係る事業は、実施計画に基づき事業を選定することを基本とし、実施計画にないものは、原則としてこれを認めないものであること。特に、投資的経費に係る事業については、実施計画の調製内容に従い、市内各地区の実情に応じ、均衡に配慮した要求を行うこと。
- 3 少子化対策・こども政策や、移住定住促進、DX推進及び脱炭素化に資する事業などについて、国等における動向を注視しながら情報収集を徹底し、時宜を得た施策を推進すること。
- 4 経常的経費については、国等の制度改正によるものや郵便料金の価格改定分を除き、義務的経費及び繰出金を除いた一般財源ベースで前年度当初予算額以下とすること。なお、国等の制度改正によるものであっても、所要額を抑制するための十分な検討を行うこととし、安易な増額は避けること。
- 5 投資的経費に係る事業、経常的経費に係る事業とともに、関係機関からの情報収集に努め、国県支出金、市債等活用できる財源を漏れなく計上すること。また、国等の補正予算の動向等を注視し、令和6年度に前倒しが可能な事業については、財源措置について十分確認の上、事業の前倒しについて検討すること。

- 6 多様な主体による市民本位の新たなまちづくりを進めるため、地域活動の活性化や地域の人材育成、空港所在都市として海外を含む地域間交流の創出に向けた施策に取り組むこと。事務事業の民営化や民間委託、官民協働等による行政の効率化やサービスの向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で、これらの導入に向けた積極的な検討を行うこと。
- 7 地域の特性と魅力を最大限引き出すため、本市が有する地域特性や地域資源をより深く認識するとともに新たに掘り起こすなど、それらを有効に活用した施策に取り組むこと。市の魅力を戦略的に内外へ発信すること等を通じ、地域への誇りと愛着の醸成が図られるような施策を推進すること。
- 8 時代の変化に対応した持続的な発展を目指すため、単に従来の取組を踏襲することなく、本市を取り巻く環境の変化等を勘案した戦略的な取組を推進すること。「名取市DX推進ロードマップ」に基づき、AIやRPAなど新技術を利活用することで行政事務の効率化や市民の利便性向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で取組を進めること。
- 9 歳入予算については、額の多寡を問わず貴重な財源であるという認識に立ち、収入の見積りに当たっては、その確保に十分に配慮すること。特に、新規事業（事業の拡充を含む。）を要求する際は、公費負担のあり方について十分な検討を行うとともに、受益者負担金や国県補助金、公益団体等による助成金の充当可能性について精査すること。
- 10 特別会計及び企業会計については、経営の基本原則を踏まえ、事業収益の確保に努めるとともに、合理的かつ効率的な運営を行うこと。一般会計からの繰出金については、法令等の基準に基づき措置することとするので、単に財源不足を理由に一般会計に負担を求めるることは避けること。
- 11 予算要求に当たっての具体的な方法や留意点等については、「令和7年度予算編成要綱」並びに財政課より別途通知する「令和7年度予算要求書作成上の留意事項」によること。
- 12 この方針に沿わないと判断される要求書は、受け取らず、差し戻すので特に留意すること。

以上